

第142回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成27年5月29日（金）13:30～15:17

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 部局長の運営方針表明について

澤瀬歯学部長，黒田薬学部長，北熱帯医学・グローバルヘルス研究科長及び森田熱帯医学研究所長から，資料1-1から資料1-4に基づき，部局長の運営方針表明があり，方針及び課題等について意見交換が行われた。

(2) 国立大学法人長崎大学と島原3市との包括連携に関する協定の締結について

副学長（産学連携担当）から，相互の包括的な連携を強化し，地域の一層の活性化に資するため，資料2に基づき，国立大学法人長崎大学と雲仙市，島原市及び南島原市との包括連携に関する協定を締結することについて説明があり，審議の結果，同協定の締結が了承された。

(3) 「長崎大学グローバルヘルス基金規程」及び「長崎大学グローバルヘルス基金運営委員会細則」の制定について

理事（財務担当）から，長崎大学グローバルヘルス基金を設置することに伴い，資料3に基づき，基金の管理運営に関し必要な事項を定めるため，長崎大学グローバルヘルス基金規程を制定すること，及び基金の管理運営に関する重要事項を審議するために置く長崎大学グローバルヘルス基金運営委員会の任務，組織，運営等に関し必要な事項を定めるため，長崎大学グローバルヘルス基金運営委員会細則を制定する旨の説明があり，審議の結果，了承された。

(4) 長崎大学国際教育リエゾン機構日本語集中プログラム規程の一部改正について

副学長（国際交流担当）から，資料4に基づき，国際教育リエゾン機構日本語集中プログラムを受講する者への教育効果を高める観点から，新たに受講科目の成績評価及び成績証明書の発行を行うこと，及び一部字句を整備するため，所要の改正を行うものである旨の説明があり，審議の結果，長崎大学国際教育リエゾン機構日本語集中プログラム規程の一部改正が了承された。

(5) 長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則の一部改正について

副学長（国際交流担当）から，資料5に基づき，外国の大学に在籍する学生に日本語能力及び日本文化への理解度を高める機会をより一層提供する観点から，国際教育リエゾン機構交換留学生プログラムにより入学する者の受入人数を増やすこと，及び一部字句を整備するため，所要の改正を行うものである旨の説明があり，審議の結果，長崎大学国際教育リエゾン機構交換留学生プログラム規則の一部改正が了承された。

(6) 学部横断型特別教育プログラムの設定について

副学長（国際交流担当）から、資料6に基づき、昨年度申請を行ったスーパーグローバル大学創成支援事業の不採択を踏まえ、学長に提言を行った長崎大学の国際戦略について、グローバル化の方向性の中における本学の国際戦略の大きな柱の1つである、グローバル人材育成のための「学部横断型特別教育プログラム」を大学主導で創設すること、及びその方向性や骨子について纏めたプログラムについて説明があり、審議の結果、基本的な形（コース履修イメージ）について了承された。

なお、質疑のあった事項については引き続き検討中であり、今後継続審議し、詳細をつめていくことの補足説明があった。

(7) スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業への対応について（案）

学長から、追加資料1に基づき、SGH事業（長崎県立長崎東高等学校）に関する学内外の総合調整を行うため、理事（教学担当）の下にSGH事業連携・支援委員会を設置することについて説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 平成28年度概算要求の方向性について

理事（財務担当）から、資料7-1及び資料7-2に基づき、平成28年度の概算要求を行う上での「支援の観点や留意点」を含む、要求の方向性及びスケジュール等について報告があり、平成28年度の概算要求に係る各部局等への協力依頼があった。

以上